

2004 November

No.334

 広報

にしかつら

平成16年

11月号



第44回 西桂町民体育祭



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

第44回 西桂町民体育祭

10月11日(月)、西桂町体育協会(会長 相澤十四朗)主催による第44回町民体育祭が盛大に開催されました。朝からあいにくの天候の中、今年もスポーツ少年団の元気の炬火リレーで開幕し、競技を通じて1人1人が打ち解け合い、地域が1つとなって町民体育祭を満喫していました。

競技においては全16種目、各地区が熱戦を繰り広げる中、大接戦の末、本町が優勝・柿園が準優勝となりました。今年は新しい競技を取り入れ、見ている人も楽しめる競技内容でした。

終りに、町民体育祭開催にあたり、多くの方々のご協力をいただきました事を体育協会一同、心より感謝申し上げます。

また、体育功労者として表彰された方々には町の体育

振興に対し、感謝申し上げると共に、今後のご活躍をお祈りいたします。



優勝 本 町

準優勝 柿 園

特別表彰者	重森 徳雄	(ボーリング)
体育功労者賞	遠山 政春	(ゲートボール)
	牛田 芳子	(ゲートボール)
感謝状	川村 誠	(前体育協会会長)





住民福祉課

みんなの健康と 暮らしをささえる 国保（国民健康保険）

医療費からみた国保

国民健康保険（以下国保）は、加入者の皆さんがお金を出し合っていて医療費などに充てる助け合いの制度です。国保税や国の補助金などを財源に、いざというとき（医療を受けるときや出産のときなど）の医療費（国保負担分＝保険給付費など）を加入者全体で支え合っています。

■医療費が増え続けています

医療費が年々増え続けているのを存じですか？ 町国保の医療費総額は、平成11年度では4億6635万円でしたが、平成15年度には5億4492万円となり、5年間で16・84%の伸

びを示しています。

そして、この間の国保被保険者の伸びは11・17%なので、一人当たりの医療費の伸びが大きいことが分かります。

また、年代別に見ると、一般該当者層（若人層・以下一般）は7・70%、退職者医療制度該当者層（以下退職者医療）で79・39%、老人保健該当者層（以下老人保健）が19・70%の増となっています。

退職者医療・老人保健では、依然として大きい伸び率を示しています。

しかし、少子化や高齢化の進展、高度医療技術の発展などから、今後も医療費の増加傾向は続くものと思われます。

■医療費の主な内訳

平成15年度の一人当たりの医療費は、一般では15万9415円、退職者医療で25万2364円、老人保健では64万9185円となっています。

疾病分類では、ほぼ過半数を循環器系・新生物・消化器系・高血圧性疾患が占めており、年齢別では60歳以上の人に同様の疾病割合が多くなる傾向があります。

特に糖尿病・高血圧などの慢性疾患は、治療が長引くことか

ら医療費増加の要因となっています。

■医療費の増加を防ぐには：

私たちも、前記のような生活習慣病の予防に努め、自分の健康は自分自身で守るよう心がけましょう。

町では、脳いっ血・糖尿病・心臓病・がんなどの生活習慣病予防のため、住民検診などを行っています。これらを積極的に活用し、疾病の早期発見・早期治療に努めましょう。

健康な毎日を送ることは、医療費の増加を防ぐと共に、国保の負担軽減に貢献することにもつながります。

介護保険の在宅サービス

要介護認定申請を行い、認定を受けた高齢者は、介護保険の在宅サービスが受けられます。サービスの内容はケアマネジャーと相談して決めます。

利用者負担はサービス費用の1割です。残りは介護保険から事業者が支払います。ただしケアマネジャーに関する自己負担はありません。

家庭の事情で在宅での生活が困難な高齢者には、施設への長期的な入所も可能です。

平成15年度 西桂町介護保険特別会計決算状況

区 分	平成15年度決算 A	平成14年度決算 B	比較A/B (%)
収 入 総 額	1億7340万7619円	1億5451万8310円	112.22
支 出 総 額	1億6714万9015円	1億5278万2044円	109.40
差引次年度繰越金	625万8604円	173万6266円	360.46
主な収入			
1号被保険者保険料	2947万3740円	2207万6862円	133.51
国庫支出金	4509万0344円	3389万6100円	133.03
支払基金交付金	5240万2453円	4472万7000円	117.16
県支出金	2046万4000円	1756万0777円	116.53
一般会計繰入金	2365万6490円	2637万4211円	89.70
主な支出			
総 務 費	801万3302円	765万9528円	104.62
介護サービス等費	1億5380万0836円	1億3527万8679円	113.69
支援サービス等費	267万6380円	452万6992円	59.12
審査支払手数料	32万0653円	26万7613円	119.82
高額介護サービス費	58万9531円	41万7555円	141.19
公 債 費	156万6668円	0円	—

老人保健だより

西桂町の65歳以上の人口は938人（平成16年10月現在）で、全体の18・9%を占め、その比率は年々高まっています。主に、75歳以上の方が対象の老人保健制度が、どのような状況にあるかを見てみました。

図1 老人医療費の状況

（一部負担金を含む）

	平成14年度	平成15年度	増加率
入院	176,178,870円	168,545,560円	-4.33%
入院外	167,686,160円	161,828,280円	-3.49%
歯科	12,147,130円	14,064,230円	15.78%
調剤	46,480,320円	55,441,220円	19.28%
現金給付	5,025,595円	7,024,898円	39.78%
訪問看護	1,217,100円	1,088,050円	-10.60%
食事療養	13,607,780円	14,005,580円	2.92%
施設療養	0円	0円	0%
合計	422,342,955円	421,997,818円	-0.08%

西桂町老人医療費の状況

平成15年度の1人当たりの医

療費は、65万8,343円（県下21位）でした。また、平均受診率（100人当たり）は、131・44件（県下15位）でした。いずれも、去年の数値と比べて増加しています。

健康管理のポイント

図1より、入院費が依然として高額であることがわかります。平成15年度は、季節の変わり目の秋から冬にかけて多数の入院患者ができました。これからの季節は体調管理に気をつけて下さい。

その他の入院費増加要因には、病気が進み重症化してから受診することなどが考えられます。治療を敬遠し、体の調子が悪いのを長期間我慢している傾向はないでしょうか。

医療費は、上手な受診を心がけることで有効に使うことができます。しかし、ちよつとした医療のかかり方によつては、医療費を無駄に使うこともありま

す。ここで、自分の医療機関へのかかりかたをチェックしてみ

- 診していませんか
- 必要以上に医者にかかっていませんか
- 定期検診を怠っていませんか
- 適度な運動をしていますか

身体障害者・知的障害者等の手当支給について（お知らせ）

*福祉手当（山梨県）

①障害児福祉手当について

障害児福祉手当は、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。該当となる重度の障害の程度は、身体障害（内科的疾患も含む）については、おおむね身体障害者手帳が1級程度、精神の障害については、療育手帳がA～2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害などとなっています。手当月額は14,430円です。なお、肢体不自由児施設入所、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

②特別障害者手当について

特別障害者手当は、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の

方に支給されます。該当となる著しく重度の障害の程度は、おおむね身体障害者手帳1級（視力・聴覚障害など一部2級）程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度以上の精神障害などとなっています。手当月額は26,520円です。なお、身体障害者療護施設の入所3ヶ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

③特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、おおむね身体障害者手帳1～3級（下肢障害等の場合は4級の一部）、療育手帳A1～B1程度の知的障害者、同程度以上の精神障害などのある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。手当月額は1級50,900円、2級33,900円です。

*福祉手当（西桂町）

これは、西桂町心身障害者福祉手当支給条例に基づき支給しているものです。身体障害者手帳1級～2級・療育手帳Aの者については月額、5,000円・身体障害者手帳3級～4級・療育手帳Bの者については月額、3,000円を支給しています。但し、平成17年度支給について

は、県の福祉手当制度及び近隣市町村の支給状況に合わせ見直しを検討しています。

★重度心身障害者医療費助成金について★

障害程度については、身体障害者手帳1～3級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の者。又、障害基礎年金1級又は2級の者・特別児童扶養手当を受給している者が対象になり、負傷疾病等により医療給付を受けた場合に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。なお、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。詳しくは、福祉係までお尋ねください。

不燃ごみの分別にご協力ください。

- 不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃しじょうのコンテナに入れて出してください。
- カンのコンテナにビンを入れることはやめてください。
- ビンは中を洗い、キャップははずしてください。
- カンは中を洗い、つぶして出してください。

●コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

生ごみ処理機器の 購入補助について

生ごみ処理容器(ぼかし容器、コンポスター)及び電動生ごみ処理機の購入補助を行います。
対象者(西桂町に居住する町民)
・当該町税を完納している者
・当該町税の非課税者
補助内容

①生ごみ処理容器(ぼかし)

・限度額1千円

②生ごみ処理容器(コンポスター)

・購入価格(税別) 1/2

・千円未満切捨

・限度額5千円

③電動生ごみ処理機

・購入価格(税別)の1/2

・限度額2万円

手続き

・購入する際に申請書が必要で
す。

・1世帯につき1基。申請書は
役場窓口で受付します。

◎問い合わせ先

住民福祉課環境係

「犬のしつけ方教室」 開催のお知らせ

犬を飼っている方、これから犬を飼おうと思っている方を対象に、犬のしつけ方教室を開催します。

モデル犬での実演を見ながら、犬の飼育管理の方法やしつけ方の基本を楽しく学べます。

日時

平成16年11月19日(金)

午後1時30分～午後3時30分

場所

富士吉田市上吉田1-2-5

富士吉田合同庁舎内2階

大会議室

講師

埼玉県入間郡大井町

(株)オールドッグセンター

参加費

無料

その他

参加者の犬の同伴はできません。

雨天等でも実施します

主催

吉田保健所・山梨県動物愛護

指導センター

問い合わせ先

吉田保健所 衛生課

☎(24)90333

いきいき健康 福祉センター

献血に御協力を

輸血を必要としている人たちがたくさんいます。しかし、こんなに科学が発達した今日でも血液を人工的に作ることはできません。健康なあなたの血液を社会に役立てて下さい。

献血への御理解と御協力をお願いします。

日時 平成16年12月7日(火)

午前10時～午後3時

場所 いきいき健康福祉センター

※婚約記念献血

婚約者記念献血に御協力していただける方は、いきいき健康福祉センター保健係までご連絡下さい。当日献血した二人に記念品を贈呈いたします。

婦人がん検診推進月間

11月は、婦人がん(子宮がん)検診推進月間です。子宮がん検診を受診する場合、自己負担金1,500円が必要になります。受診する方は、受診票をいきいき健康福祉センターまで取りにきて下さい。

子育てセミナーシリーズ③ おいしく食べよう幼児食

健康は楽しい食事をとる事からはじまります。

幼児食について、栄養士さんのお話があります。今回は子どもの苦手な野菜を使い、おいしい食事を作って試食します。なお当日託児を行っています。

日時 平成16年11月18日(木)

午前10時～12時

場所 いきいき健康福祉センター

持ち物 エプロン・三角巾

申し込み方法

11月12日(金)まで電話または直接申し込み下さい。(先着15組まで)

お問い合わせ先

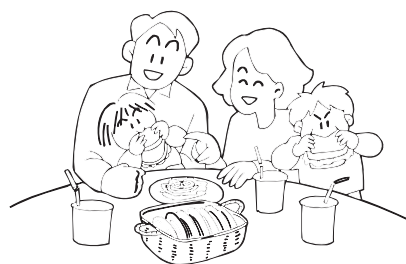
いきいき健康福祉センター保健係

☎(25)4000

親子料理教室

9月26日・10月3日の日曜日

2回にわたり親子料理教室を行いました。今回は子どもの苦手なお魚料理、おむすび等に挑戦。小さな手で一生懸命にぎり、形はさまざまでしたがとてもおいしかったです。また魚料理は自分で作ったので普段、食べなかつたお魚とは違いみんなおいしそうに食べました。今回出席出来なかつた人も来年はお父さん、お母さんたちと楽しく料理作りに挑戦して見て下さい。



ひよこ学級のお知らせ

11月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 11月11日(木)

午前10時30分～12時

場所 西桂保育所

内容 来年度入所予定の親子を対象に、保育所の様子を見学、体験します。

参加費 無料

申し込み

電話又は、直接お申し込み下さい。

☎(25) 2941

(児童館・矢光)

☎(25) 4000

(いきいきセンター・遠山)



平成17年度 保育所入所申込みについて

児童の保育は、両親のもとにおいて行われることが最も自然の姿であり、理想でもあります。保護者が働いている場合または、疾病等の理由により家庭において充分保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することが保育所の役割であり、目的でもあります。保育所への入所を希望する方（現入所者も含む）は、次の書類を添えて、西桂町役場・西桂町保育所まで提出してください。申込書は西桂町役場または西桂保育所にあります。

新規入所希望者

- ① 保育所入所申込書
- ② 源泉徴収票または所得税確定申告所（年明けで可）
- ③ 課税証明書（役場総務課税務係で発行）
- ④ 在職証明書（内職、パートを含む）
- ⑤ 就労申立書（自営業または農業）
- ⑥ 採用証明書（現在無職でも就職が決まっている人）
- ⑦ 病気やその看護の人は診断書
- ⑧ 体に障害のある人は身体障害者手帳の写し
- ⑨ 預金口座振替依頼書・預金口座振替払いに関する届出書



継続して入所を希望する場合は以下の書類を1書類として1世帯1部提出してください。②、④、⑤、⑥、⑦、⑧です。

受付期間 平成16年11月15日(月)～平成16年11月30日(火) (期間厳守)

期間以降の申込の場合は、入所できないこともありますので、期限内に申請してください。

お問い合わせ 西桂町役場 TEL (25) 2121 西桂保育所 TEL (25) 3255

子どもと高齢者に配慮した安全運転を

○子供に多い事故の特徴

子供は物陰で遊ぶ傾向があり、時には路上に駐車している車両の陰で遊んでいることもあります。5～6歳児の身長は1・2m前後、車の高さは普通乗用車でも1・4m程度あります。車の陰で遊んでいる子供は、ドライバールからは見えません。また、子供はひとつのことに夢中になると周りのものが目に入らなくなったり、その時々気分によって急に行動を起こすことがあります。（飛び出し事故の要因）ドライバールの皆さん、住宅街や道幅の狭い道路を走行する時は、子供に対する注意を忘れないでください。

○高齢者に多い事故の特徴

・接近する車両に対する速度感覚を誤り、道路横断中に事故に遭うケース
・交通ルールや自動車の特性についての知識不足から、横断禁止場所を横断中の事故や交差点などでの巻き込み事故に遭うケースなどがあります。
ドライバールの皆さん、高齢者に係わる交通事故が多発しています。高齢者に配慮した安全運転をお願いします。

男の料理教室より

知っている人は知っている
料理のコツ シリーズ⑥

10月は五目炊き込みご飯・大根の味噌汁・里芋とイカの煮物でした。レシピを希望の方は保健係までとりに来てください。

① 五目炊き込みご飯のポイント

水加減がポイントです。干しいたけの戻し汁と調味料と水を加えていつもの水加減にします。出し昆布を敷き、しっかり水気を切ったごぼうは一番先に入れその上に他の野菜を入れ炊き込みます。

② 里芋とイカの煮物

里芋は皮をおき、塩でもんでぬめりをだし水洗いします。芋がかぶるくらいの水で5分位下茹でをしてから水洗いします。鍋に調味料を入れ沸騰した所にイカを入れサツと火を通したらいったんイカを煮汁から取り出し、出し汁を加えて里芋を弱火で落とし蓋をして煮含めます。落とし蓋は煮汁が落とし蓋に当たって均等に材料に染み込ませます。里芋が煮えたらイカを戻し入れ絡ませます。



健康づくりは

私が主役

No.75



『おわび』
前号の「私が主役」の文章と写真が異なっていました。訂正しおわび致します。

今回は上町の宮下つる子さんが「西桂町をきれいにする会」の紹介を致します。9月は桂川公園の清掃を48名で行いました。「外の空気に触れて気持ちが良い事、知らない人と話が出来事、活動に参加すれば何か一つ勉強になります。」と、笑顔で話して下さいました。

11月・12月 日程表

期	日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
11月	17日(水)	2歳児歯の健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年4～9月生
	18日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	18日(木)	子育てセミナー	いきいき健康福祉センター	午前10時～	
	24日(水)	町をきれいにする会	いきいき健康福祉センター	午前9時～11時	
	24日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成16年1・4・7月生
	25日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	25日(木)	すくすく1歳相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～	平成15年11月生
	30日(火)	ポリオ	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	
12月	1日(水)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	7日(火)	献 血	いきいき健康福祉センター	午前10時～3時	
	8日(水)	ツベルクリン	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	3ヶ月～48ヶ月
	9日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	9日(木)	男の料理教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～13時	
	10日(金)	BCG	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	3ヶ月～48ヶ月
	13日(月)	栄養教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～	
	15日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成16年2・5・8月生

キッズサロン

毎週木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。
身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

ボランティア

「本町白寿会」が スタートしました

去る8月26日(木)、本町地区いきいき交流会がスタートしました。会の名前は「本町白寿会」と参加者全員で決めました。

これから、月に一度「地域の人々が安心して、いきいきと暮らせるように」という思いを込めて、活動を続けていって頂きたいと思います。



小学校で福祉講話

9月30日(木)、西桂小学校において福祉講話が行われました。

今回も低・高学年に分かれ、聴覚に障害のある方からお話を聞きました。

とても分かりやすいお話と手話に、子どもたちも興味深く聞き入っていました。



お知らせ

手話サークル 「美水会」

11月より、左記のとおり活動日時及び場所を変更します。

今まで時間が合わなくて参加できなかった方、また興味のある方等、一緒に手話を学んで見ませんか？

是非、気軽に足を運んでみて下さい。皆さんの参加を会員一同お待ちしております。

日時 毎月第1・3水曜日

午後7時～午後8時30分
場所 YL O会館2階研修室

ボランティアグループ 活動報告

皆さんご苦労様でした

◆小学生ボランティアグループ 「ハムスター」

8月20日(金)、小学生ボランティアグループ「ハムスター」の子どもたちが、富士聖ヨハネ学園において陶芸をとおして入所者の皆さんと交流を図りました。

大変貴重な体験をさせて頂くことができ、子どもたちも大喜びでした。



◆西桂吟詠会

9月17日(金)、西桂吟詠会の皆さんが富士吉田市の寿荘デイサービスセンターを訪問し、当日行われた敬老会において詩吟等の余興を披露しました。終始和やかな雰囲気の中で、共に楽しい時間を過ごすことが出来ました。



◆西桂町花いっぱい会

10月1日(金)、大泉村に視察研修に行きました。

秋の花の植え付けを目の前にして、会員さんたちも一生懸命でした。

温かい善意を ありがとうございます

寄付者名 物品

前田商店さん	3,000円
しまだ医院さん	生地
匿名さん	タオル455枚
望月民江さん	ベルマーク
岩田光雄さん	生地
	紙オムツ3袋

岩田光雄さんからの善意の品は、デイサービスセンターにて、大切に使用させて頂きます。

ボランティアグループ 11月の活動予定日

西桂町ボランティア協会

8日(月)

あじさいの会

10日・24日(水)

歌おう山吹の会

1日・8日・15日・22日・29日(月)

西桂吟詠会

2日・9日・16日・30日(火)

手話サークル「美水会」

10日・17日(水)

リフォームの会

12日(金)

読み聞かせの会「だるまちゃん」

4日・25日(木)

西桂町食生活改善推進委員会

9月のいきいきサロン当番地区は倉見地区です。

国道139号の渋滞緩和を目指します

～中央自動車道（大月～河口湖）料金割引社会実験について～

実験の目的

国道139号は山梨県東部地域と富士北麓地域を結ぶ唯一の幹線道路ですが、車道幅員が狭く、また当該地域には代替え道路がないため、通勤時間帯は混雑しており、地域の課題となっています。

このことから並行する中央自動車道の大月IC～河口湖IC間の料金割引を行い、国道139号など一般道を行行している車両の一部を高速道路に転換させ、交通渋滞緩和、沿道環境改善等を図る社会実験を行います。

実験の概要

- ▼ 実験の期間 平成16年11月1日(月)～平成16年12月15日(水)
- ▼ 時 間 帯 24時間
- ▼ 対 象 車 種 全車種
- ▼ 対 象 区 間 大月IC～河口湖IC区間内の相互間交通
(大月IC⇄河口湖IC, 大月IC～都留ICの2区間が対象)
- ▼ 割 引 率 約50% (料金体系表を御確認ください)

料金体系表

	車種	現行	実験時	車種	現行	実験時
大 月	軽自動車	300	150	軽自動車	650	350
	普通車	350	200	普通車	750	400
	中型車	350	200	中型車	900	450
	大型車	450	250	大型車	1150	600
	特大車	650	350	特大車	1850	950
	都 留			河 口 湖		

問合せ

中央自動車道（大月～河口湖）社会実験協議会事務局

▼ 国土交通省甲府河川国道事務所調査第二課
TEL 055-252-8886

▼ 山梨県道路整備課道路企画室
TEL 055-223-1691

ステップアップ講座開催

商工会の創業塾

創業意欲があっても適切なビジネスプランを作成できない創業予定者を対象に、創業の心構えや創業に向けての「いろは」、ビジネスプランの作成方法を伝授する少人数の「創業講座」を開催いたします。

受講者募集

- 開催日時 平成16年11月21日(日)・28日(日)
- 定 員 15名(定員になり次第締め切ります。)
- 申込受付 西桂町商工会(☎25-2015)・
南都留中部商工会(☎62-0940)
- 開催場所 都留市商工会館
- 受講料 無 料
- 申込方法 窓口申込または電話申込
- 講 師 中小企業診断士
白倉信司氏

カリキュラム

期	日	会 場	テ ー マ
11/21(日)	9:30～12:00	都留市商工会館	創業の心構え ・現状をしっかりと把握しよう ・あなたの好きなこと、得意なことを発見しよう 新規開業の際の諸手続きと実務 ・参考冊子「新規開業の際の諸手続きと実務」配布
	13:00～16:30		創業に向けての「いろは」 ・人生計画の「いろは」 ・経営戦略の「いろは」 ・マーケティング戦略の「いろは」
11/28(日)	9:30～12:00	都留市商工会館	人生計画・事業計画(ビジネスプラン)の作成 ・人生計画の作り方 ・事業計画(ビジネスプラン)の作り方
	13:00～16:30		人生計画と事業計画のプレゼンテーションと評価

平成16年分給与所得の年末調整及び 法定調書の提出に関する説明会開催のお知らせ

平素税務に対するご協力感謝いたします。さて、例年のとおり大月税務署と各市町村が共催し、法人会、青色申告会及び税理士会の協力により、年末調整及び法定調書の提出に関する説明会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席くださるようお願いいたします。なお当日各市町村へ提出する給与支払い報告書についての説明も予定しております。

開催月日	開催時間		説明会場	対象地域
	用紙配布	説明時間		
11月16日(火)	12時30分から 13時30分まで	13時30分から 16時00分まで	上野原町文化ホール (もみじホール) 2階会議室2	上野原町(小菅村、丹波山村)
11月17日(水)			富士五湖文化センター	富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、鳴沢村、山中湖村
11月19日(金)			大月市民会館4階視聴覚室	大月市
11月26日(金)			都留市文化ホール (うぐいすホール) 小ホール	都留市、秋山村、道志村

お願い

- ①説明会にご出席の際には、必ず同封の印刷物をご持参ください。
- ②必要な諸用紙は会場受付でお渡ししますので、引換票に所要事項を明確に記入して用紙をお受取ください。
なお、説明会当日の会場での混雑を避けるため、支給人員100名以上の源泉徴収義務者については11月4日(木)以降、税務署において諸用紙をお渡ししますのでご来署ください。また、インターネットによる国税庁ホームページに掲載している様式を使用しても結構です。アドレス<http://www.nta.go.jp>
- ③各会場とも駐車場が狭いので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。(都留市文化ホールは駐車可能)
- ④年末調整の作業へ入る前に、源泉所得税の納付状況を確認し、納付もれがある場合は早急に納付をませてください。(法人会員の方は会員手帳をご持参ください。)

日時

11月28日(日)
午前9時30分～午後4時まで

法務局では、登記、戸籍、供託、公務及び人権に関する事務等、住民の皆様方に生活に深く関係する事務を取り扱っております。これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用ください。秘密は固く守られますし、事前の予約等特別な手続きも不要です。

「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ



あなたのお知りになりたい法務局に関するどんな相談にもお答えします

場所

甲府市北口1丁目2番19号
甲府地方法務局4階会議室

相談内容

- ・土地や建物、会社等の登記の手続き、土地の境界に関する事
- ・相続問題、遺言書等に関する事
- ・地代、家賃の支払い等借地、借家にかんすること
- ・あらぬ噂や中傷等名誉、信用に関する事
- ・その他

主催

甲府地方法務局

☎055-252-7153

※申し訳ありませんが、業務時間外は通じないことがございます。

その他

登記・供託の手続については、インフォメーションサービス及びインターネットを利用して、登記・供託に関する手続き等の情報入手することができます。

インフォメーションサービス

☎055-240-6027

電話による(音声ガイド)一定のご案内によりお答えしています。

インターネットアドレス

<http://info.moj.go.jp>

児童館活動報告



マスコット作り

9月18日(土) 滝口博子さんを講師に「マスコット作り」を行いました。縫い方の難しい所を教えてもらって、その後の作業は自分でも簡単に行え、完成させると満足そうにマスコットを見つめる姿が印象的でした。

ひよこ学級活動報告



おやつ作り

9月2日(木) 栄養士の新田裕里さんを講師に「おやつ作り」を行いました。小さいお友達もお母さんと一緒に材料を混ぜる・丸める・食器を洗うなどのお手伝いを楽しみながら行い、和やかな雰囲気の中で活動することが出来ました。

保育所



保育所運動会

9月25日(土) 中学校体育館にて運動会が行われました。遊戯、競技、親子競技など慣れない体育館での活動でしたが、子ども達のがんばりには本当に驚かされました。応援を下さった来賓、保護者の方々には、お忙しい中をご参加いただきありがとうございました。



寿クラブ運動会 年長児参加

9月28日(火) 寿クラブの運動会に年長児が参加しました。赤白の大玉ころがしや、おじいさん、おばあさんと仲良く力を合わせて、だるま引きをしました。おじいさん、おばあさんと楽しい時間を過ごす事ができ、良かったです。



人形劇鑑賞

10月4日(月) 劇団バクによる人形劇「ピノキオ」を鑑賞しました。子ども達が毎年楽しみにしている取り組みです。園児外の親子の方々も来所し、みんな、お話の中の登場人物になった気分で楽しいひと時でした。



手作りお弁当の日

10月6日(水) お家の方が作ってくれた手作りお弁当の日。前日まで天候が悪く心配されましたが、当日は晴天となり、未満児は園舎周辺やランランランドへ、3才児以上は桂川公園へお散歩に出かける事ができました。散歩中の話題はお弁当の事ばかり…いよいよお弁当を開ける時間になると、子ども達の笑顔も増していました。愛情いっぱいのお弁当でおなかもちもポカポカ…保護者の方々ご協力ありがとうございました。

おめでとう(誕生)

上町 小林 楓 保護者 雅和
下暮地 三枝 天馬 良光
下暮地 永田 愛結 友一
下暮地 前田 慶斗 朋久

おしあわせに(婚姻)

滝口 健一 柿園 下暮地
前田 美里

おくやみ(死亡)

柿園 岩田 常道 親族 光雄
柿園 井上 八郎 秀樹

柿園 小俣 文子 輝造
上町 宇佐見 ふで子 孝一

平成16年9月届出

人口世帯

平成16年10月1日現在

男	2,438人 (+3)
女	2,520人 (±0)
合計	4,958人 (+3)
世帯	1,477世帯 (+3)

祝 優勝日本一!



柿園の重森徳雄さんが、今年9月13日に行われた第59回国民体育大会ボート個人成年男子50歳以上の部において(同競技県勢初)優勝されました。

11 月行事予定表

11月の納税

国民健康保険税 4期
介護保険料 4期

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3 文化の日 ●第26回 西桂町民文化祭 am9:00~(YLO会館)	4 ●第26回 西桂町民文化祭 (YLO会館)	5 ●町民文化祭 俳句連座大会 pm7:00~(YLO会館)	6 ●県民の日 甲府会場 (小瀬スポーツ公園) am10:00~pm4:00
●県民の日 甲府会場 (小瀬スポーツ公園) am10:00~pm4:00	8	9	10	11 ●ひよこ学級 am10:30~	12	13 ●リサイクル資源物回収 am7:00~am8:00 ●西桂中学校図書室 一般開放日 am10:00~pm3:00 ●茶道教室 pm1:30~(児童館)
●第15回富士五湖広域 住民交流スポーツ フェスティバル	15	16	17	18	19	20 ●お店屋さんごっこ am9:00~am11:00(保育所) ●クリスマスのウェル カムボード作り pm1:30~(児童館)
21	22	23 勤労感謝の日	24	25 ●寿学級県外研修 ●折り紙教室 pm3:30~(児童館)	26	27 ●西桂中学校図書室 一般開放日 am10:00~pm3:00 ●紙粘土クラブ pm1:30~(児童館)
28	29	30 ●さちかぜ号来所 (保育所) ●寿学級交通安全教室 pm1:30~(YLO会館)	秋季全国火災予防週間 9日~15日  火災予防			